

第 7 7 期定時株主総会招集ご通知に際しての  
法令および定款に基づくインターネット開示事項

■連結計算書類の連結注記表 . . . 1～3 ページ

■計算書類の個別注記表 . . . 4～9 ページ

オムロン株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第 17 条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.omron.co.jp>) に掲載することにより株主の皆さまへご提供しております。

## 連結注記表

### <連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記>

#### 重要な会計方針

1. 連結の範囲に関する事項

当連結計算書類には、すべての子会社（156社）が含まれております。

2. 持分法の適用

すべての関連会社（10社）に対する投資額は、持分法によって計上しております。

3. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条の2の規定により、米国で一般に公正妥当と認められる企業会計の基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。ただし、同項の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準により要請される記載および注記の一部を省略しております。

4. たな卸資産の評価方法および評価基準

国内では主として先入先出法による低価法

海外では主として移動平均法による低価法

5. 有価証券の評価方法および評価基準

米国財務会計基準審議会会計基準書（以下、「基準書」）第320号「投資－負債証券及び持分証券」を適用しております。

満期保有目的債券……………償却原価法

売却可能有価証券……………決算日の市場価格等に基づく公正価値で評価しております。（売却原価は移動平均法により算定してあります。）

6. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産の減価償却方法……主として定率法

無形固定資産の減価償却方法……定額法（ただし、基準書第350号「無形資産－のれん及びその他」に準拠し、耐用年数が確定できないものについては、償却を行わずに少なくとも年1回の減損テストを実施しております。）

7. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………貸倒引当金は主として当社および子会社の過去の貸倒損失実績および債権残高に対する潜在的損失の見積りに基づいて、妥当と判断される額を計上しております。

退職給付引当金……………基準書第715号「報酬－退職給付」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当期末における予測給付債務および年金資産の公正価値に基づき計上しております。

未認識過去勤務債務については、従業員の平均残存勤務期間年数で定額償却しております。

未認識保険数理差異については、回廊（＝予測給付債務と年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%）を超える部分について、従業員の平均残存勤務期間年数で、定額償却しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税等については、税抜方式による会計処理を行っております。

9. のれん

基準書第 350 号「無形資産－のれん及びその他」に準拠し、のれんについて、償却を行わずに少なくとも年 1 回の減損テストを実施しております。

**<連結貸借対照表に関する注記>**

保証債務

被 保 証 先

(株)エフエム京都

65 百万円

従 業 員

2 百万円

計

67 百万円

**<連結損益計算書に関する注記>**

その他費用－純額－の主な内訳は次のとおりであります。

為替差損

2,647 百万円

環境対策費

1,377 百万円

固定資産除売却損（純額）

1,146 百万円

長期性資産の減損

804 百万円

投資有価証券の減損

501 百万円

支払利息

298 百万円

投資有価証券売却益（純額）

△1,714 百万円

## <金融商品に関する注記>

### 1. 金融商品の状況に関する事項

資金運用については短期的な預金等に限定しております。資金調達については、銀行等金融機関からの借入により行っております。投資有価証券は主に上場株式であります。デリバティブ取引は為替予約取引、通貨スワップ取引および商品スワップ取引を実施しております。なお、トレーディング目的のためのデリバティブ取引は実施しておりません。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（第77期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 投資有価証券	46,298	46,298	-
(2) デリバティブ取引（純額）	(148)	(148)	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、施設借用保証金、短期債務、支払手形及び買掛金・未払金時価は連結貸借対照表計上額とほぼ等しいと見積っております。
- (2) 投資有価証券  
株式は取引所の価格によっております。
- (3) デリバティブ取引  
ディーラー取引価格、または評価モデルを使用して見積る方法によっております。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額4,819百万円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

## <1株当たり情報に関する注記>

1. 基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 209円 82銭
2. 希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 209円 82銭
3. 1株当たり株主資本 1,956円 06銭

※第77期において、ストック・オプションによる希薄化効果はありません。

## <重要な後発事象に関する注記>

記載すべき重要な事実はありません。

## 個別注記表

### <重要な会計方針に係る事項に関する注記>

1. 有価証券の評価基準および評価方法は、次のとおりであります。
  - 子会社株式および関連会社株式……………移動平均法による原価法
  - その他有価証券
    - 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価方法は時価法を採用しております。
3. たな卸資産の評価基準および評価方法は、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。
4. 固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。
  - 有形固定資産（リース資産を除く）… 定率法（建物の耐用年数は主に15～50年）
  - 無形固定資産（リース資産を除く）… 定額法（ソフトウェアの見込利用可能期間は3～5年）

リース資産

  - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
5. 繰延資産は、支出時または発生時に全額費用として処理しております。
6. 貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。
7. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支出に備えるため、期末日時点における支給見込額に基づき計上しております。
8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
9. 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
10. ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理を採用しております。

- 1 1. 消費税等については、税抜方式による会計処理を行っております。  
ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。
- 1 2. 連結納税制度を適用しております。

### <貸借対照表に関する注記>

1. 有形固定資産の減価償却累計額	67,198 百万円
(注)有形固定資産の減価償却累計額には減損損失累計額を含めて表示しております。	
2. 保証債務	
被 保 証 者	
OMRON MALAYSIA SDN. BHD.	833 百万円
(株)エフエム京都	65 百万円
従 業 員	<u>2 百万円</u>
計	<u>900 百万円</u>
3. 受取手形割引高	0 百万円
4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
関係会社に対する短期金銭債権	53,065 百万円
関係会社に対する長期金銭債権	5,472 百万円
関係会社に対する短期金銭債務	90,006 百万円
関係会社に対する長期金銭債務	5,748 百万円

### 5. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号) および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成 13 年 6 月 29 日公布法律第 94 号)に基づき事業用土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に記載しております。

#### 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号) 第 2 条第 3 号に定める土地課税台帳に登録されている価額に合理的な調整を行って算出する方法および第 5 号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を行う方法。

再評価を行った年月日

平成 14 年 3 月 31 日

「土地の再評価に関する法律」第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計との差額(時価が帳簿価額を下回る金額)

4,562 百万円

## <損益計算書に関する注記>

### 1. 関係会社との取引高

売上高	126,415 百万円	仕入高	96,676 百万円
その他の営業取引高	19,655 百万円	営業取引以外の取引高	7,987 百万円

なお、営業取引以外の取引高には移転価格に関する事前確認申請の合意にもとづく海外子会社との移転価格調整金 1,414 百万円を含んでおります。

### 2. 減損損失

半導体関連製品の製造設備について、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（206 百万円）として特別損失に計上しております。

## <株主資本等変動計算書に関する注記>

### 1. 当事業年度末日における発行済株式の数

普通株式 227,121,372 株

### 2. 当事業年度末日における自己株式の数

普通株式 7,032,043 株

### 3. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成 25 年 6 月 20 日 定時株主総会	5,063 百万円	23 円 00 銭	平成 25 年 3 月 31 日	平成 25 年 6 月 21 日
平成 25 年 10 月 29 日 取締役会	5,503 百万円	25 円 00 銭	平成 25 年 9 月 30 日	平成 25 年 12 月 2 日

(注) 平成 25 年 6 月 20 日定時株主総会決議における 1 株当たり配当額には、創業 80 周年記念配当 5 円を含んでおります。

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成 26 年 6 月 24 日 定時株主総会	6,163 百万円	28 円 00 銭	平成 26 年 3 月 31 日	平成 26 年 6 月 25 日

## <税効果会計に関する注記>

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,123 百万円
たな卸資産	891 百万円
投資有価証券	2,408 百万円
関係会社株式	7,641 百万円
未払賞与	2,639 百万円
退職給付引当金	5,178 百万円
退職給付信託	2,775 百万円
未確定債務	963 百万円
減価償却資産	2,571 百万円
繰越欠損金	2,234 百万円
その他	<u>845 百万円</u>
繰延税金資産小計	29,268 百万円
評価性引当額	<u>△ 6,234 百万円</u>
繰延税金資産合計	23,034 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	5,410 百万円
その他	<u>148 百万円</u>
繰延税金負債合計	5,558 百万円
繰延税金資産の純額	<u>17,476 百万円</u>

### 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これにともない、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38%から36%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は387百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。



## < 関連当事者との取引に関する注記 >

### 1. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	オムロンスイッチング デバイス(株)	所有 直接 100%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入(注)2 利息の支払(注)4	4,196 19	関係会社 短期借入金 未払費用	5,228 —
子会社	オムロンミュージック メント(株)	所有 直接 100%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入(注)2 利息の支払(注)4	4,514 20	関係会社 短期借入金 未払費用	6,004 —
子会社	オムロンフィールド エンジニアリング(株)	所有 間接 100%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入(注)2 利息の支払(注)4	5,725 24	関係会社 短期借入金 未払費用	6,818 —
子会社	オムロン阿蘇(株)	所有 直接 100%	製品の購入 役員の兼任	制御機器の購入 (注)1	23,788	買掛金	2,332
子会社	オムロンファイナンス(株)	所有 直接 100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付(注)3 利息の受取(注)4	7,519 50	関係会社 短期貸付金 未収入金	6,188 —
子会社	オムロンソーシャル ソリューションズ(株)	所有 直接 100%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入(注)2 利息の支払(注)4	8,052 35	関係会社 短期借入金 未払費用	6,967 —
子会社	OMRON AUTOMOTIVE ELECTRONICS, INC.	所有 間接 100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 資金の回収 利息の受取(注)4	2,602 300 86	関係会社 短期貸付金 未収入金	8,645 80
子会社	OMRON EUROPE B. V.	所有 直接 100%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入 資金の返済 利息の支払(注)4 移転価格税制調 整金(注)5	3,377 1,340 73 1,414	関係会社 短期借入金 未払費用 未払金	12,674 27 1,433
子会社	OMRON (CHINA) CO., LTD.	所有 直接 100%	資金の貸付 資金の借入 役員の兼任	資金の借入 利息の支払(注)4 利息の受取(注)4	2,001 31 65	関係会社 長期貸付金 関係会社 長期借入金 未払費用 未収入金	5,440 4,631 1 15

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の販売価格および購入価格については、市場価格等を参考に決定しております。
2. 資金の借入については、三菱東京UFJ銀行のプーリングサービスを利用する契約を締結しており、関連当事者の日次の対象口座残高が1円以上の場合に借入を行っております。なお、借入金の取引金額は対象期間の毎月末残高(貸付金の場合はマイナス残高)の平均を記載しております。
3. 資金の貸付については、三菱東京UFJ銀行のプーリングサービスを利用する契約を締結しており、関連当事者の日次の対象口座残高が0円未満の場合に貸付を行ってお

ります。なお、貸付金の取引金額は対象期間の毎月末残高(借入金の場合はマイナス残高)の平均を記載しております。

4. 金利については、市場金利を勘案して決定しております。

5. 移転価格に関する事前確認申請の合意にもとづく過年度の調整金です。

#### < 1株当たり情報に関する注記 >

1. 1株当たり純資産額	1,091 円 07 銭
2. 1株当たり当期純利益	88 円 28 銭